

〔武家名目抄職名二十五〕櫻取 水手

按櫻取は、船中にて櫻とるわざをつかさどるものなり、櫻取又挾抄ともかけり、かんどりといへるとなへは、かどりの轉語なり、古く櫻取浦とかきて、かどりの浦とよめり、水手は櫓棹をとり、又船中の事は、何事にかぎらず、とりあつかふものなり、水手、或は水主ともかけれど、國史にはなべて水手に作れり、これをかこといへるは、櫻子の意なるべし、さて水手といへば櫻取をもこめて、おほよそにとなへしごとく聞ゆるかたもあれど、かならず兩名の分ちはある事なり、年高承三  
御參詣記に、櫻取四人、水又船子といふ稱あれど、これは櫻取水手のたぐひをよべるにて、別にさ手十人とあり、○中略水又船子といふ稱あれど、これは櫻取水手のたぐひをよべるにて、別にさる種族あるにはあらず。

〔下學集人倫〕水手スイシユ 櫻取カンドリ或作櫻、日本之俗說也。

〔倭名類聚抄〕二舟子ボウジ 水手ミツブ 文選江賦云、舟子ボウジ、和名布、於是揚棹ヨウゾウ、擗、提也、女角反。

〔倭訓榮不編〕中二十二ふなこ 日本紀に、水手をよめり、舟子の義也、舟子は詩經にみゆ。

〔人訓倫蒙圖彙〕水手者 家によつて立髮半髮、風儀さまマタタクあり、こゑよくして、歌にかんあるをよしとす。

〔延喜式〕三十入諸蕃使スカウト ○中

史生、射手、船師ボウジ、各絶四疋、綿廿屯布十三端ミツブ、中船匠、施師各絶三疋、綿十五屯布八端、僕人、挾抄各絶二疋、綿十二屯布四端ミツブ、中水手長絶一疋、綿四屯布二端、水手各綿四屯布二端、施師、挾抄、水手長、及水手各給帷頭巾、巾子、腰帶、貲布、黃衫著綿帛襖子袴、及汗衫、褲、貲布半臂、其渤海新羅水手等、時當熱序者、停綿襖子袴、宜給細布袴、並使收掌臨入京給、

〔享保集成絲綸錄〕四十二享保十三申年正月

諸大名手船之水主、脇指帶候儀、扶持人は各別、荷をつみ候船の雇かこは、向後脇指帶申間敷候、但